

平成20年11月19日(水)
市役所3階第1会議室

第3回国立市南部地域整備基本計画の策定に伴う市民討議会実行委員会

傍聴者用資料

平成20年11月19日(水)
市役所3階第1会議室

第3回国立市南部地域整備基本計画の策定に伴う市民討議会実行委員会

1. 市民討議会の準備について(資料1、1-2、1-3)

(1) テーマの選定について

(2) 周知の方法等について

(3) 参加依頼書について

(4) 無作為抽出について

(5) 情報提供者について

2. その他

(1) 第4回実行委員会について(資料2)

第3回国立市南部地域整備基本計画の策定に伴う
市民討議会実行委員会

○市民討議会の準備について（資料1）

○テーマの選定に関する資料（資料1－2）

○参加依頼書に関する資料（資料1－3）

○実行委員会の日程について（資料2）

市民討議会の準備について

(ゴシック字体は第 2 回実行委員会資料との変更点)

1. 名称の検討について

「南の風トーク～くにたち市民討議会～」

2. 開催規模について

無作為抽出数：1,000通

参加想定者数：50人

3. 開催日時等の決定について

開催日 2月21日(土) 22日(日)

開催場所 国立市泉2-3-2 くにたち南市民プラザ

4. 予算について

項目		内容等	予定額(円)	負担
会場費	会場備品	模造紙、事務用品等の消耗品	30,000	市
		会場内外の看板作成等	46,000	立川 J C
報償等関係費	謝礼金	情報提供者	312,000	市
	謝礼金	討議参加市民	300,000	市
	食事代	討議参加市民昼食(二日間)	100,000	立川 J C
通信等関係費	印刷代	発信及び返信封筒	26,000	市
	郵送代	案内状送付、参加承諾書返信等	59,550	市
報告書作成費	作成代	簡易製本	95,000	市
その他	雑費		2,000	立川 J C
	予備費		2,000	立川 J C

※立川 J C：立川青年会議所

- (1) チラシ・ポスター等 P R 関係費：市及び立川青年会議所
- (2) 運営会議資料作成費：市及び立川青年会議所
- (3) 託児室等関係：立川青年会議所
- (4) 介助者等関係：市及び立川青年会議所
- (5) 当日配布資料関係：市及び立川青年会議所
- (6) 記録費関係：市及び青年会議所
- (7) 送迎バス(交通弱者に対する対応)：市
- (8) 参加者手当て(追加配布物)

5. テーマの選定について

- (1) 南部地域の魅力について
- (2) 今後育てたい南部地域の魅力について
- (3) 南部地域の課題について
- (4) 南部地域整備への提案について

他市における参考事例（テーマ）

三鷹市：安全安心のまちづくり～子どもの安全安心～

- ①子どもにとって危険や不安を感じるのは、どこで、どんなときだと思いますか？
- ②地域安全マップの作り方・使い方のアイデアを出してください。
- ③地域の子どもを見る目をふやすためのアイデアを出してください。
- ④まとめの提案：子どもを犯罪から守るために、こんなことを始めたらどうでしょう。

三鷹市：基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション

- ①あなたにとって三鷹の魅力は何ですか？それを伸ばすためのアイデアをまとめてください。
- ②大地震が来たとき、あなたの身の回りではどんなことが心配ですか？
- ③大地震に備えてどのようなことをしたら良いと思いますか？
- ④高齢者が「暮らしにくい」と感じるのはどんなことだと思いますか？
- ⑤高齢者にとって暮らしやすくするためにはどのようにすれば良いでしょう？

日野市：わたしたちが創る安心・安全できれいなまち

- ①みなさんにとって、このまち日野の好きなところ、嫌いなところ(要望、足りないもの)は何ですか？
- ②あなたの地域をよりきれいにするために、どのような方法がありますか？
- ③子育ての不安を解消するため、必要な情報を得るためには何が必要ですか？
- ④まちの犯罪を減らし、無くすために地域で何ができますか？
- ⑤みなさんが求める「安全・安心できれいなまち」のためにみなさん自身ができることは何ですか？

町田市：昔と今の子どもの遊び！～遊びの視点からのひとづくり・まちづくり～

- ①私たちの思い出の遊び
- ②遊びの必要性
- ③遊び場の理想と現実
- ④地域と「遊ばせ力」
- ⑤パートナーシップと地域力

多摩市：市民が求める多摩市の図書館・図書館サービス

- ①今の図書館 何が足りない？
- ②どんなものを取り揃えましょう？
- ③こんな工夫で利用度アップ
- ④多摩市に中央図書館は必要？

小金井市：あなたのチカラ求む！！住みやすさ向上大作戦

- ①小金井市の他市にない魅力は何ですか？
- ②あなたにとって、小金井市を住み続けたい(住みやすい)まちにするためには何が必要ですか？
- ③小金井市はどんなまちづくりをめざしたらよいですか？
- ④私たちは住みやすさ向上のために何から始めたらよいのか、アイデアをまとめてください

6. 周知の方法等について

(1) 公共情報手段の活用

① 広報（原稿締め切り日は発行日の1ヶ月前）

1 2月 5日号：市民討議会の開催と参加依頼書の発送に関して

1 2月 20日号：市民討議会の開催と参加承諾書の提出案内

1月 5日号：市民討議会のテーマと参加承諾書の提出案内に関して

1月 20日号：市民討議会の開催と傍聴に関して

2月 5日号：開催直前の周知

② ホームページの活用

③ 市内掲示板（55箇所）への掲示（ポスター、チラシ）

④ 公共施設への掲示および陳列（ポスター、チラシ）

- ・ 市役所
- ・ 公民館
- ・ 北市民プラザ
- ・ 南市民プラザ
- ・ 福社会館
- ・ 図書館

(2) マスコミへの働きかけについて

① プレスリリース

(3) ポスター、チラシの作成について

1 2月5日号市報原稿（案）

南部地域整備基本計画の策定に伴い「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

南部地域整備基本計画の策定に伴い、2月21日（土）と22日（日）の両日に、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、くにたち南市民プラザで「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

市民討議会は、50名の方の参加をお願いしたいことから、住民基本台帳から無作為で抽出した1,000の方に市民討議会の参加依頼書を郵送し、参加を希望していただいた方の中から抽選で決定します。市民討議会の主管は実行委員会です。

参加依頼書がお手元に届いたら、まずは中の資料をお読みください。「南の風トーク・くにたち市民討議」はとても簡単な会議で、どなたでも参加できますので安心してご参加ください。ぜひあなたの声をお聞かせください。

1 2月20日号市報原稿（案）

南部地域整備基本計画の策定に伴い「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

南部地域整備基本計画の策定に伴い、2月21日（土）と22日（日）の両日に、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、くにたち南市民プラザで「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

参加依頼書がお手元に届いている方は、**中の資料をお読みいただき、ご参加いただける方は1月29日（木）までに参加の承諾書を返信用封筒にてご返送ください。**

「南の風トーク・くにたち市民討議」はとても簡単な会議で、どなたでも参加できますので安心してご参加ください。ぜひあなたの声をお聞かせください。

平成21年1月5日号市報原稿（案）

南部地域整備基本計画の策定に伴い「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

南部地域整備基本計画の策定に伴い、2月21日（土）と22日（日）の両日に、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、くにたち南市民プラザで「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

テーマは、① _____ ② _____ ③ _____ ④ _____ で参加を承諾された方々に2日間にわたって小グループに分かれて話し合いを行っていただきます。

参加依頼書がお手元に届いている方で、ご参加いただける方は1月29日（木）までに参加の承諾書を返信用封筒にてご返送ください。「南の風トーク・くにたち市民討議」はとても簡単な会議で、どなたでも参加できますので安心してご参加ください。ぜひあなたの声をお聞かせください。

平成21年1月20日号市報原稿（案）

南部地域整備基本計画の策定に伴い「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

南部地域整備基本計画の策定に伴い、2月21日（土）と22日（日）の両日に、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、くにたち南市民プラザで「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

テーマは、① ② ③ ④ で参加を承諾された方々に2日間にわたって小グループに分かれて話し合いを行っていただきます。

参加依頼書がお手元に届いている方で、ご参加いただける方は1月29日（木）までに参加の承諾書を返信用封筒にてご返送ください。「南の風トーク・くにたち市民討議会」はとても簡単な会議で、どなたでも参加できますので安心してご参加ください。ぜひあなたの声をお聞かせください。

なお「南の風トーク・くにたち市民討議会」は、話し合いには参加できませんがどなたでも傍聴することができます。ぜひお越しください。

平成21年2月5日号市報原稿（案）

南部地域整備基本計画の策定に伴い「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

南部地域整備基本計画の策定に伴い、2月21日（土）と22日（日）の両日に、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、くにたち南市民プラザで「南の風トーク・くにたち市民討議会」を開催します。

テーマは、① ② ③ ④ で参加を承諾された方々に2日間にわたって小グループに分かれて話し合いを行っていただきます。無作為に抽出した1,000人の方に参加依頼書をお送りしたところ、〇人の方から参加の承諾をいただきました。

なお「南の風トーク・くにたち市民討議会」は、話し合いには参加できませんがどなたでも傍聴することができます。ぜひお越しください。

7. 参加依頼書について

- ①依頼書送付用封筒
- ②参加依頼書
- ③参加承諾書
- ④チラシ
- ⑤返信用封筒

8. 無作為抽出について

- ①住民基本台帳から無作為抽出システムを利用して選出する。
- ②対象は1,000人とし、国立市に住民登録または外国人登録しており、平成20年11月1日現在で18歳以上の男女とする。

9. 情報提供者について

テーマの選定に関する資料

1. 基本構想・基本計画
2. 都市計画マスタープラン
3. 地区説明会での主な意見等

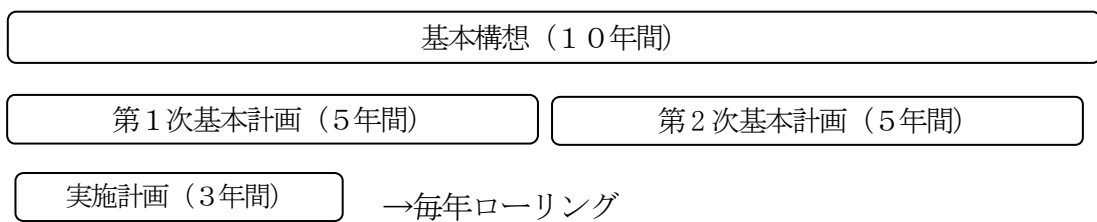
1. 基本構想・基本計画

○基本構想

地方自治法に定められた法定計画

市制の長期にわたる経営の根幹となる総合計画で、計画期間は10年間

○市総合基本計画



○市の基本構想

市の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を示す。

基本計画、実施計画、その他の事務事業計画の基礎

○市の基本計画

基本構想に掲げる将来の目標等について、その施策、手段の大綱の総量及び根幹的事業を示す。

○第四期基本構想第一次基本計画（平成18年）

第四期基本構想

1. 将来像

- (1) 人びとのつながりを大切にし、互いを認めあい、ともに暮らしている
- (2) 子どもたちが遊び、お年寄りがまちで暮らす風景がある
- (3) 季節の風を感じ、豊かな文化との関わりがある

2. 将来像を実現するための四つの視点

- (1) ひとを育てる・守る
- (2) ひとが生きる・暮らす
- (3) まちをつかう
- (4) まちをつくる

第一次基本計画（期間：平成18年から22年度）

施策別計画

1. ひとを育てる・守る
2. ひとが生きる・暮らす
3. まちをつかう

（1）働く人と働く場所のために

①いきいきとした産業のあるまち

②農のあるまち

生産緑地の拡充・整備

都市計画マスタープラン及び緑の基本計画との整合を図りながら生産緑地の追加申請を促し、効率的な営農環境と潤いのある住環境の確保を図る。

（2）人と自然にやさしい、誰もがつかいやすいまち

①道

②人が安全に行き交わるまち（交通）

（3）よい環境をつくっていくために

（4）公共施設などをよりつかいやすくする

（5）安全で安心なまち

4. まちをつくる

（1）心に残る美しいまちなみをつくる

（2）水とみどりをはぐくむ

①湧水のあるまち

自然環境の保全

崖線樹林地の保全

生態系の連続性を保全しているみどり豊かな崖線等は国立の貴重な財産で、次世代に引き継ぐべきものです。青柳崖線樹林地全体の植生調査を行い植層の実態を把握し、動植物の生態系に配慮した保全を図る。

湧水・水路環境の保全

青柳崖線、立川崖線から湧き出て南部地域のハケ下を流れる湧水系の水路と、多摩川から取水している用水系の水路に区分し、水路環境を保全する。

緑化の推進

緑化指導の充実

民有地緑化の推進

農地の保全

都市緑地機能を有する農地は、市民の暮らしに潤いをもたらし、良好な都市景観の骨格を形成しているため、生産緑地地区の追加指定を推進し、貴重なみどりはぐくむ農地を保全する。

公共施設の緑化

水とみどりの整備

市民との協働による公園整備

都市計画公園の整備

未整備の都市計画公園は、国庫補助制度を活用し計画的に公園用地を確保してい

く。なお、城山公園として都市計画決定している青柳崖線部分については事業化を図る。

水とみどりのネットワーク整備

湧水や用水の豊かな水環境と崖線等のみどりが一体となった水とみどりのネットワーク化を図る。用水路の改修は開きよを原則とし、動植物の生態系を保護できる整備を図る。また、矢川など湧水系の水路は貴重な生物の保全に配慮し、伝統的広報による護岸補修を行う。

水とみどりの維持管理

市民との協働による維持管理

公園等の維持管理計画

水路管理

②安全でおいしい水

③よみがえる水（下水道）

施設整備事業の推進

南部地域の下水道整備

区画整理事業による都市基盤整備や民間開発にあわせて整備を図る。

(3) みんなでつくるまち

①都市基盤を整備する

南部地域の整備

南部地域整備基本計画の見直し

南部地域の都市基盤整備は、1984（昭和59）年3月に策定された基本計画に基づき、土地区画整理事業を中心に進めてきましたが、経年しているため計画の見直しを行う。

土地区画整理事業の推進

城山の歴史環境保全地域を含む青柳崖線や水路などの自然環境と調和し、都市農業がいかされる環境豊かなまちづくりのため、その手法としての土地区画整理事業にあたっては、都市計画マスタープランに基づき、地権者の合意形成のための条件整備を図りながら進めます。また、土地区画整理事業により、公園、緑地、周辺の自然環境と連携した生産緑地の集合化を図り、安心して農業ができる一団の農地を確保する。

町名地番整理の推進

土地区画整理事業にあわせて町名地番整理を実施していく。当面、土地区画整理事業の予定されていない地区については、再検討していく。

清化園跡地の活用

清化園跡地は、周辺地域における都市基盤整備の核として、「清化園跡地利用検討特別委員会」の提言や、地域住民による提案を尊重し、民間活用なども視野に入れ、住民生活の利便性や環境に配慮した活用を図る。

②市街地の整備

③道路の整備

都市計画道路の整備

都市計画マスタープラン、近隣市の道路整備計画との整合や交通の円滑化、交通

渋滞の解消、防災機能の向上、生活道路の通過交通の減少、沿道の土地利用等を
図るため、みどりのネットワークと地域環境との調和に配慮した整備を進めます。
また、市民の利便性の向上、均衡のある発展を考慮し、円滑な南北交通の確保の
促進を図る。

新設道路の整備

地域の特殊性等を考慮し、周辺道路と整合した道路の新設を図るとともに、市民
と協働して道づくりに努める。

④良好な住環境の整備

2. 都市計画マスタープラン

○都市計画マスタープラン（平成 15 年）

都市計画法に定められた法定計画

基本構想及び知事が定める「整備、開発及び保全の方針」に即して策定したまちづくりの計
画で、計画期間は20年間

南部地域の将来像は、「豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち」を掲げ、土地利用
の方針、水と緑の整備方針、道路・交通の整備方針、安全で魅力あるまちづくりの方針を示し
ている。

○基本理念（将来都市の方向性）

力をあわせて環境を大切にし、国立らしい活気を生み、安心して暮らせるまちをつくろう

○まちづくりの進め方

○めざすまちのすがた

- (1) 自 然：守り、つなげる国立の自然
- (2) 生活・産業：みんなでつくるまち、安心して豊かに暮らせるまち
- (3) 交 通：歩きやすいまち、歩きたくなるまち
- (4) 街 並 み：住む人に心地よく、美しく個性的な空間を育むまち

○まちづくりを進める7つのテーマ

- (1) 地域特性にあわせた土地利用
- (2) 水と緑と生き物を大切にするまちづくり

- (4) 地域を活性化する産業振興
- (5) 安全で快適なまちづくり
- (6) 美しい景観を大切にするまちづくり
- (7) 安全に暮らせる災害に強いまちづくり

○特色あるまちづくりを進める4つの地域

- (1) 北地域
- (2) 東・中・西地域
- (3) 富士見台地域

将来像：緑豊かで良好な住環境を守り、地域をつなぐ国立の要となるまち

①土地利用の方針

- ・地域の東側、西側の未整備地区は、都市基盤整備を進める。また、地区計画や建築協定の制度を活用する。
- ・地域西側には、矢川上土地区画整理事業が都市計画決定されているが、事業が進展していないため、土地区画整理事業の見直しを視野に入れ、地区計画等の制度を活用したまちづくりを検討する。

②緑の整備方針

- ・地域西側には、運動公園矢川上公園があり、一部は供用されているが全面的な供用を推進する。

③道路・交通の整備方針

- ・富士見台1丁目、4丁目地区における狭あい道路については、道路拡幅、隅切り等の整備や行き止まり道路の解消等を進める。

- (4) 南部地域

将来像：豊かな自然・歴史ある文化とともに発展するまち

崖線北側

①土地利用の方針

- ・屋敷林や生産緑地など緑の豊富な地域なので、維持、保全する。
- ・住環境に配慮した業務、商業、軽工業が共存する街並みを誘導する。
- ・谷保駅、矢川駅の南側周辺は、土地区画整理事業等により都市基盤の整備を進める。

②水と緑の整備方針

- ・矢川の保全
- ・都市公園（天神公園、城山公園）の整備充実
- ・甲州街道沿道の屋敷林の保全

③道路・交通の整備方針

- ・都市計画道路の整備
- ・崖線を縦断する都市計画道路の見直しについて検討する。
- ・交通不便地区の解消のため道路整備を進め、民間バス路線の誘導やコミュニティバス等の運行を検討する。

④安全で魅力のあるまちづくりの方針

崖線南側

①土地利用の方針

- ・緑を維持、保全しながら良好な住環境を形成する。
- ・地権者の合意形成を図り、土地区画整理事業による面的整備を進める。
- ・住環境に配慮した業務、商業、軽工業が共存する街並みを誘導する。

②水と緑の整備方針

- ・水路、湧水の保全
- ・多摩川の水辺環境の保全
- ・崖線の保全
- ・都市公園の整備充実

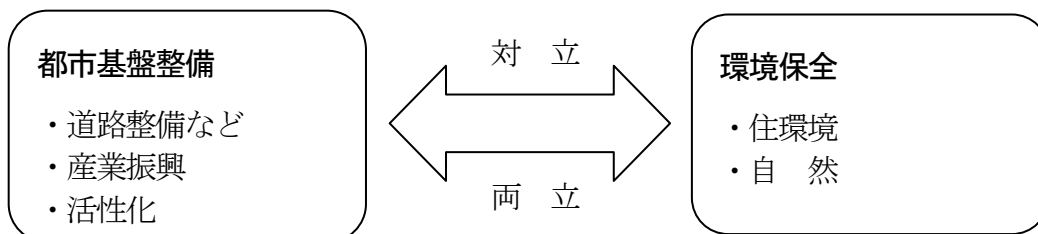
③道路・交通の整備方針

- ・都市計画道路の整備
- ・交通不便地区の解消のため道路整備を進め、民間バス路線の誘導やコミュニティバス等の運行を検討する。

④安全で魅力のあるまちづくりの方針

3. 地区説明会での主な意見等

(1) 構図



(2) 説明会での主な意見等 (要約)

内 容	都市基盤整備	環 境 保 全
都市計画道路の整備	積極的に整備する考えはないのか。一向に進んでいない。 幹線道路の交通渋滞の緩和を考慮すべきである。 整備には時間がかかるので都市計画道路の整備ありきでなく交通の規制や体系づくり、また違う方法で整備してほしい。 整備されれば沿道の土地利用が活性化される。 早急に整備してほしい。	整備するのであれば、狭い道路としてほしい。 通過交通がこれ以上増えることは我慢できない。 地区住民が環境被害を受ける。 都市計画道路の完成により交通量が増え騒音や排気ガスによる環境が悪化した。 実施することを前提としているが、見直す考えがないのか。 人口が減少し高齢化社会に今以上の道路は不要である。

内 容	都市基盤整備	環 境 保 全
狭あい道路の整備	<p>道路整備が進んでいない。 まちづくりは安全な道路の整備が最優先である。 交通量も多く危険な道路がある。 一向に道路幅員が4mにならない。 消防自動車が入れない。 拡幅整備を推進するべきだ。 道路が未整備では企業も来ない。 都市計画道路よりも整備を優先してほしい。</p>	<p>通過交通が増える。 単に道路を広げればよいということだけではない。(子どもが通る狭い道を車が多く通行している状況がある。)</p>
環境の保全	<p>谷保駅と矢川駅南の地区は土地区画整理を進められれば良いと思う。 相続税を払わなければならない。 民間での土地区画整理しか実施していない。 緑の保全より道路の整備が優先される。 緑も葉の青い時期は景観が良いと言われるが冬になると落ち葉で迷惑だと言われる。 用水の維持管理は農地地権者が維持管理している実態がある。</p>	<p>南部は、自然の残る地域で国立市の財産である。 土地の利用価値は上がるが、緑の土地が減ってしまう。 緑は大切にしてほしい。 これ以上の開発はしないでほしい。 地区計画で建物用途の制限を行うべきだ。 自然環境を活かした土地区画整理事業を行うべきである。 農地を保全してほしい。 自然は一度壊すと復元できない。</p>
町名地番整理	<p>町名地番整理は推進してほしい。 場所がわかり難く不便である。 町名は歴史的経過を踏まえたものが良い。(米池)</p>	<p>昔からのコミュニティを壊すことがある。 親しみのない「米池」の地名はどうかと思う。</p>

参加依頼書に関する資料

①依頼書送付用封筒案

②参加依頼書案

③参加承諾書案

④チラシ案

⑤返信用封筒案

〒186-8001 東京都国立市富士見台2丁目4番地の1
国立市都市振興部の郵政番号

国立局
料金後納
郵便

観
度

転送不要

国立市が平成21年2月21日・22日に開催
する南部地域基本計画の策定に伴う
南の風トーク～くにたち市民討議会～
への参加のお願いが入っています。
どうか封を切ってご一読ください。
そして、ぜひあなたの声をお聞かせください。



国立市役所

係
課
部

〒186-8001 東京都国立市富士見台2丁目4番地の1
電話 042-576-2111(代表) (内線)



くらしのなかからごみ減量を!!

186-8790

国立市富士見台二丁目47番地の1

国立市都市振興部地域整備課

南の風トーク～くにたち市民討議会～事務局 行



料金受取人私郵便



差出有効期限
平成 年 月 日 まで

切手不要

個人名差込印刷 様

国立市長 関 口 博

「南の風トーク～くにたち市民討議会～」参加の依頼について

寒冷の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、国立市では、平成19年度から取り組んでおります国立市南部地域整備基本計画の策定に伴い、市民の皆様のまちづくりの参加の場として「南の風トーク～くにたち市民討議会～」を開催することとなりました。

本事業は、住民基本台帳から18歳以上の市民の方1,000人を無作為で選出させていただき、参加のご承諾をいただいた皆様にテーマに沿った話し合いをしていただくものです。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。なお、会議は、とても簡単な会議でどなたでも参加できますのでご安心してご参加ください。ぜひあなたの声をお聞かせください。

記

1. 日時

(1) 第1日目 平成21年2月21日(土)

午前10時から午後4時30分まで

(2) 第2日目 平成21年2月22日(日)

午前10時から午後4時30分まで

2. 場所

くにたち南市民プラザ(国立市泉二丁目3番地の2) TEL042-574-3089

3. 話し合いのテーマ

(1) 第1日目

①

②

③

(2) 第2日目

- ①
- ②
- ③

4. 謝礼等

(1) 謝礼 6,000円

※所得税引後の額を口座振り込みによりお支払いさせていただきます。

(2) 昼食はご用意させていただきます。

5. 参加定員数 50人

6. 承諾書のご返送

お手数ですが、別紙承諾書にご記入のうえ、ファックスまたは返信用封筒により平成20年1月29日(木)までにご返送ください。

7. 参加者の確定について

(1) 抽選

参加を承諾された方が50人以上となった場合は、申し訳ありませんが、抽選させていただきます。

公開抽選日：平成21年2月6日(水)午後 時

抽選の会場：国立市役所3階第 会議室

(2) 抽選結果のご連絡

抽選結果につきましては、承諾された全員の方へ2月14日(木)までにご連絡させていただきます。

(3) 抽選のない場合

抽選を行わない場合は、参加をご承諾いただいた方に速やかにご連絡申し上げます。

8. 手話通訳・託児サービス

(1) 手話通訳や車イスの介助者等の配置

参加を承諾してくださる方で、手話通訳や車イスの介助者などの配置が必要な方は、事前にご連絡ください。

(2) 託児サービス

参加を承諾してくださる方で、保育をご希望の方は、事前にご連絡ください。(対象1歳から未就学児まで)

9. 参加できる方

ご本人様のみ参加できるとさせていただきます。

10. その他

国立市役所都市振興部地域整備課が「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の事務局を務めております。ご質問やお問い合わせ、ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 国立市役所都市振興部地域整備課区画整理係
担当者名：村山、君島、岸岡
〒186-8501 国立市富士見台二丁目4番地の1
電話番号：042(576)2111 内線 371、372
メールアドレス：sec_chiikiseibi@city.kunitachi.tokyo.jp

下線部分のご記入と必要な箇所に○印をお付けいただき
FAX または郵送にて1月29日（木）
までにお送りください。

国立市都市振興部地域整備課 宛

ファックス送信先：042（576）0264

承 諾 書

平成____年____月____日

私は、「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の趣旨を理解し、平成21年2月21日（土）22日（日）の2日間、「南の風トーク～くにたち市民討議会～」に参加することを承諾します。

お名前 _____

ご住所 国立市 _____

電話番号 _____（ _____ ）

※ご本人様が直接ご記入くださいますようお願いいたします。

○託児サービスを希望しますか

- ① はい
お子さんの年齢（ _____ ）歳 お名前（ _____ ）
- ② いいえ

○手話通訳等の配置が必要ですか

- ① はい
手話通訳 車いすの介助者 その他（ _____ ）
- ② いいえ

国立市個人情報保護条例第9条第1項に基づき、承諾書に記載された内容については、「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の実施目的以外には使用いたしません。

南の風トーク

～くにたち市民討議会～

参加のお願いが郵便にて届きましたら、ぜひご参加下さい。

【テーマ】

国立市南部地域について（仮）

日時 2009年2月21日(土)・22日(日)

場所 くにたち南プラザ 国立市泉2-3-2

主催 国立市 協力 (社)立川青年会議所

運営 国立市南部地域整備基本計画の策定に伴う市民討議会実行委員会

あなたの声をお聞かせください!

市民等議会は、まちづくりへの市民参加の場です。
参加のお願いする封筒が届きましたら、ぜひ参加してください。

南の風トーク ～くにたち市民討議会～

日時

平成21年2月21日(土) 22日(日)

両日とも午前10時～午後4時30分

話し合いのテーマ

2月21日(土)

2月22日(日)

①
②
③

①
②
③

会場

くにたち南市民プラザ (国立市泉2-3-2)

主催

国立市

協力

社団法人立川青年会議所

主管

市民討議会実行委員会

「南の風トーク～くにたち市民討議会～」とは

- 平成19年度から取り組んでいる国立市南部地域整備基本計画の策定に伴い、市民の皆さんのまちづくりの参加の場として、意見や提案などをお聞きするものです。
- 無作為で抽出された市民の方のうち、参加を希望する方がテーマに沿って話し合ってください。参加者を無作為で抽出することにより、これまで行政に声を届ける機会の少なかった方、世代や職業の異なる幅広い意見を反映できると言われています。
- テーマごとに専門家などからテーマに関わる情報の提供を受けた後に、グループに分かれて話し合いを行います。したがって、話し合いの前に必要な情報提供を行いますので、どなたでも安心して参加できます。
- グループ内での話し合いにより、意見を抽出し、合意形成を図り集約して提案などとしてまとめていきます。

傍聴はできるの

- 傍聴は可能ですのでぜひお越しください。ただし、話し合いには参加することができません。

「南の風トーク～くにたち市民討議会～」の流れ

住民基本台帳から無作為抽出した1,000名の方に、「参加依頼書」をお送りします。

「参加依頼書」が届きましたら、参加いただける方は「承諾書」をご返送ください。

50名の参加者を決定します。
(参加希望の方が多数の場合は抽選で決定します。)

「南の風トーク～くにたち市民討議会～」開催

平成21年2月21日(土)・22日(日) 両日とも午前10時～午後4時30分

討議会の内容は、実行委員会で報告書としてとりまとめて市へ提出します。

市では、提出された報告書を真摯に受け止め、施策などに反映していきます。

実行委員会の日程について（市民討議会開催前まで）

実行委員会候補日（12月）

12月 1日（月）	12月15日（月）	12月25日（木）
12月 2日（火）	12月16日（火）	12月26日（金）
12月 8日（月）	12月18日（木）	
12月10日（水）	12月19日（金）	
12月11日（木）	12月22日（月）	
12月12日（金）	12月24日（水）	

実行委員会候補日（平成21年1月）

1月 5日（月）	1月16日（金）	1月30日（金）
1月 6日（火）	1月19日（月）	
1月 7日（水）	1月23日（金）	
1月 8日（木）	1月26日（月）	
1月 9日（金）	1月27日（火）	
1月14日（水）	1月28日（水）	